

平成 31 年度農作業標準労賃・機械作業標準料金表

中野市農業委員会

J A 中野市

J A ながの豊田支所

平成 31 年 4 月 1 日（適用）

作業名				単位	金額 (円)	付記	
水田作業	田植			1 時間当り	8 5 0		
	一般作業			〃	8 3 0		
	動力耕耘作業	耕起		1 0 a 当り	8,8 3 0	あぜこし料 圃場 1 枚当り 3 0 0 円	
		代かき	一度 掻き	〃	1 0,0 3 0		
			二度 掻き	荒代	〃		7,3 5 0
				植代	〃		7,7 1 0
	農機具	田植機		1 0 a 当り	8,0 6 0	運転者燃料付、植付けのみ	
		バインダー		〃	1 1,0 4 0	〃、結束ひも付	
		ハーベスター		〃	1 1,2 9 0	〃、ハゼカケもの基準	
		自脱コンバイン		〃	2 0,8 6 0	〃	
畑作業	動力耕耘作業			1 0 a 当り	6,7 6 0	〃	
	一般作業			1 時間当り	8 3 0	アスパラガス、その他	
果樹作業	剪定			1 時間当り	1,5 1 0		
	摘花・摘果			〃	8 3 0		
	袋掛け			〃	8 3 0		
	一般作業			〃	8 3 0		
	SS 防除作業			1 0 a 当り 成木、1 回	4,2 7 0	運転者燃料付、 薬剤・補助者別途	
	バックホー	1 5 P S 以上		1 時間当り	5,9 1 0	運転者燃料付、運搬料別途	
		1 5 P S 未満		〃	5,2 7 0	〃	
肥料散布作業 (マニアスプレッター)				1 0 a 当り	1,1 7 0	本機貸出し	
					3,3 5 0	運転者燃料付	
菌茸作業				1 時間当り	8 3 0		

※ 圃場条件、作業条件により作業料金を増減できる。

領収書については、必ず発行してください。

消費税は含んでいません。(但し、労賃は消費税が掛かりません)